

令和元年度の事業報告

本法人の定款に定める目的に則り、平成31年度事業計画に沿って有線テレビジョン放送の受信品位の確保のための有線放送設備が設置されている施設（以下「施設」という。）の保守点検作業（有線放送設備等の目視及び測定による点検の作業並びにこれに基づく補修の工事をいう。以下同じ。）、設備改修工事（経年変化等により更改を必要とする有線放送設備の改修の工事をいう。以下同じ。）等を着実に実施し、及び同時に再放送サービス提供約款（平成31年3月29日理事会決定。同年10月1日施行。）の施行に関する加入者等への丁寧なサービス活動を行うとともに、高層建築物等の原因による受信障害発生への対策及び受信障害解消の受信相談に適切に取り組みました。

これらの実施概要は、次のとおりであります。

1 施設の運営

(1) 有線テレビジョン放送の受信品位の確保

有線テレビジョン放送の受信品位を確保するとともに、放送事故の未然防止等を図るため、保守点検計画及び設備改修計画に基づき、次のとおり着実に実施しました。

なお、これらの実施に当たっては、職員の能力に応じて計画的に担当業務を決め、各職員の技術・技能を向上させる取組みを行いました。

ア 保守点検計画に基づく保守点検作業

- ① すべての35施設の保守点検作業を確実に実施しました。
- ② 保守点検作業を通じて放送事故の未然防止等の対策を講じました。
- ③ 施設の使用者その他の第三者からの要請による線路の防護カバー取付け・撤去を行うとともに、電柱の建替え等に伴う線路設備、管路設備等の移設及び補修工事（263件）を実施しました。

イ 設備改修計画に基づく設備改修工事

- ① ヘッドエンド設備等関係
 - i 七宗施設（岐阜県加茂郡七宗町）のヘッドエンド設備系統の中濃局受信アンテナ設備の冗長化及び七宗センターの局舎空調設備の取替工事を行いました。
 - ii 丸の内施設（名古屋市中区）、清洲南施設（清須市）及び東桜施設（名古屋市中区）の各ヘッドエンド設備系統の無停電電源装置の取替工事を行いました。
- ② 伝送路設備（光送受信機）関係
丸の内施設（名古屋市中区等）の光送受信機及び幹線増幅器等の取替工事を行いました。

③ 工事用車両の購入

新たに高所作業車等の工事用の車両を、リース契約のものに替えて、購入しました。

(2) 施設の充実等

ア 第三者計画の実施による施設への影響について次のとおり対策を行いました。

- ① リニア中央新幹線計画の実施によって影響を受ける太閤施設（名古屋市中村区）の調査・設計等（工事は来年度予定）
- ② 名古屋市無電柱化推進計画の実施によって影響を受ける黒川施設（名古屋市北区）の線路設備等の地中化工事
- ③ 岐阜県中濃地区の電源開発の実施によって影響を受ける七宗施設の線路設備の張替等の工事
- ④ 名古屋市上下水道局上下水工事計画の実施によって影響を受ける丸の内施設他4施設（太閤、岩塚、村雲、港楽）の線路設備等の移設、張替等の工事
- ⑤ 三菱重工ロケット部材搬送計画の実施によって影響を受ける柴田施設（名古屋南区）の調査・設計等（工事は来年度予定）

イ 上記ア以外の第三者からの要請等による施設の補修工事等を行いました。

ウ 施設配置の最適化の検討を開始したほか、有線放送設備の使用見込みのない伝送路設備用同軸ケーブル及び家屋内外の引込線の撤去について検討を推進するとともに、当該撤去に係る地区のうち廻間地区（清洲南施設）を選定して、その地区内の当該伝送路設備用同軸ケーブル及び家屋内の引込線の一部の撤去作業を行いました。

エ 施設情報管理システムの構築に向けて、全35施設の機械設備、線路設備等の提出情報の現状確認を行い、施設の管理運用の基礎となる情報の最新化を進展させました。

(3) 各種申請等の実績

上記(1)及び(2)の業務において、電気通信設備の概要の変更に係る変更登録申請、施設の保守点検作業等に必要な各種申請等を行い、293件の許認可等を受けました。

(4) 災害・大規模障害発生時等の対応の充実

ア 緊急時の応急復旧用等に使用する伝送路設備用同軸ケーブル及び光ケーブル、幹線増幅器等の補充と統一化を行い、有線放送設備の資機材の整備・充実をしました。

イ 保守点検作業、設備改修工事等に必要な在庫の幹線増幅器等の機能・性能の測定点検等を行い、資機材の補充を図りました。

ウ （公財）京阪神ケーブルビジョンとの災害時における相互協力に関する協定に基づき、岐阜県加茂郡七宗町内において七宗施設を対象に大規模災害を想定した合同災害訓練を実施しました。

エ 役職員を対象に発災時の安否確認訓練及び緊急招集訓練を実施しました。

2 加入者サービス

(1) 施設の使用世帯数の増減情況

平成30年度末の施設の使用世帯数は、32,731世帯でしたが、次に掲げる増減により令和元年度末の加入者数は、31,601世帯となりました。

ア 増加要因 新規・再加入 53世帯

イ 減少要因 アンテナによる受信379世帯、光インターネット等による受信166世帯、転居・空屋等638世帯（合計：1,183世帯）

(2) 同時再放送サービス提供約款の制定

ア 名古屋ケーブルビジョン加入規約及び名古屋ケーブルビジョン 七宗地区有線テレビ加入規約の全部を改正し、同時再放送サービス提供約款を制定しました（平成31年3月29日理事会決定。同年10月1日施行。）。なお、主な改正内容は、次のとおりであります。

- ① 改正民法（令和2年4月1日施行）の定型約款への適合のため、施設の使用等について契約内容が画一的、合理的であることとしたこと。
- ② 施設の使用料の請求・収納業務の簡素合理化等を図るため、その支払い方法として口座自動振替を原則とする等の内容としたこと。
- ③ 同時再放送サービス提供約款（以下「新約款」という。）及び関係法令の遵守規定等を追加したこと。

イ 新約款制定後、施設の使用契約者等を訪問するなどその周知を円滑かつ的確に行うための行動計画を作成し、施設の使用の継続、口座自動振替の支払い方法等への理解が得られるよう、当該使用契約者等に丁寧かつ十分な説明を行いました。なお、主な取組みは、次のとおりであります。

- ① 新約款の規定を適用する必要がある施設の使用契約者に対する取組み
- ② 補償期間（20年）の満了により新たに有償となる施設（貴船地区）の使用に対する取組み。
- ③ 契約期間が満了する各地区のテレビ共聴組合に対する取組み

(3) 施設の利用者等に対する情報提供等サービスの向上

ホームページの改装、改修等の際次の対策を行いました。

ア 施設を安心して使用していただけるよう新約款及び新約款に定める工事料額等の内容を掲載しました。

イ 施設の補修工事、設備改修工事等による同時再放送等のサービスの中断や復旧に関する情報提供の向上等に努めました。

3 受信障害対策業務

(1) テレビジョン放送の受信に関して困っている個人の方々からの電話等による受信相談を行うとともに、現地確認等を要する相談については、訪問調査及び受信方法の改善提案等を行いました。（受信相談件数：電話等560件、訪問212件）

(2) 第三者からの依頼により、高架道路の建造による受信障害が予測される地域の受信状況の現地調査、その受信障害の解消のための受信方法の助言・提案等を行いました。（調査件数3件）

- (3) 第三者からの依頼により、建築物の建造により発生した家屋への受信障害の解消のための対策工事を行いました。(工事1物件)
- (4) 建築物の建造により丸の内施設への受信障害が発生し、その原因調査等を行って原因元を解明するとともに、当該施設の運用に支障を来さないよう、受信障害の一時避難のための仮設受信点に予備としての設備を設置して運用を行っています。また、当該受信障害の解消のため、恒常的運用が可能な受信点の確保のために調査等を実施しました。(調査件数1件、工事1物件)
- (5) 第三者のテレビ共聴施設の保守管理及びその受信設備の不良等に対する工事の引受けの検討を行いました。
- (6) 名古屋地域の受信障害及び有線テレビジョン放送の新技术等に関する最新情報の収集に努めました。

4 その他内部管理等

(1) 部内外研修

技術・技能向上のために次に掲げる研修に参加又は実施しました。

- ア 外部研修 C A T V技術や総務経理関係の各種セミナー等への参加(10件延べ13名)
- イ 内部研修 職員を対象にした光ファイバ等の技術講習の実施(5回:受講者延べ38名)

(2) 事務処理の更なる簡素化、電子化等

- ア ホームページの今後の拡張性や利便性を考慮して、その機能向上等を図る改装、改修等を行いました。
- イ 保守点検に関する業務の合理化・効率化を図るための情報処理の次に掲げる開発・改善を行いました。
 - ① P Cを用いたお客様への現場用各種工事用見積・受発注及び事務所用保守伝票に係るツール開発。
 - ② 物品在庫管理の在庫確認に係るツール改善。

(3) 業務の改善・改良

- ア 使用料等の請求・収納業務に関する作業フロー図の作成について、職員が共通理解できる内容の検討を開始しました。
- イ 有線放送設備の変更登録申請等の書類作成の図式化等について、職員が共通理解できる内容の検討を開始しました。

(4) 事業・業務活動の内部規律に係る次に掲げる規程等の改正・制定を行いました。

- ア 給与実施細則(一般職給与法改正による人事院勧告を受けての措置等)(令和2年4月1日)
- イ 事務処理を円滑かつ的確に行うため、事務局分任規程を制定しました。(令和2年2月1日)

(5) 中長期的視点を踏まえて有線テレビジョン放送事業を継続的・安定的に行うために次に掲げる事項の検討を開始しました。

- ア 施設の管理運用の改善

- イ 施設の使用契約確保
- ウ 財務の課題把握等財務改善

5 理事会及び評議員会の開催

(1) 理事会

- ア 令和元年度 第1回理事会（名古屋東急ホテル） 令和元年5月15日
 - 第1号議案 平成30年度の事業報告の件
 - 第2号議案 平成30年度の決算の件
 - 第3号議案 評議員推薦の件
 - 第4号議案 理事推薦の件
 - 第5号議案 定時評議員会開催の件
- イ 令和元年度 第2回理事会（決議の省略） 令和元年8月7日
理事長提案事項
 - 1 評議員3名の推薦の件
 - 2 理事5名の推薦の件
 - 3 令和元年度 第2回評議員会開催の件
 - 4 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日
- ウ 令和元年度 第3回理事会（決議の省略） 令和元年12月2日
理事長提案事項
 - 1 評議員の推薦の件
 - 2 令和元年度 第3回評議員会開催の件
 - 3 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日
- エ 令和元年度 第4回理事会（決議の省略） 令和2年3月19日
理事長提案事項
 - 1 業務執行理事の職務執行状況の報告の件
 - 2 令和2年度 事業計画の件
 - 3 令和2年度 収支予算の件
 - 4 令和2年度 資金の運用執行方針及び計画を定める
 - 5 令和元年度 第4回評議員会開催の件
 - 6 令和元年度 第4回理事会決議の取消しについての件
 - 7 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日

(2) 評議員会

- ア 令和元年度 第1回評議員会（名古屋東急ホテル） 令和元年6月14日
 - 第1号議案 平成30年度の事業報告の件
 - 第2号議案 平成30年度の決算の件
 - 第3号議案 評議員選任の件
 - 第4号議案 理事選任の件
- イ 令和元年度 第2回評議員会（決議の省略） 令和元年8月29日
理事長提案事項
 - 1 評議員3名の補欠選任の件

- 2 理事5名の補欠選任の件
 - 3 本提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日
- ウ 令和元年度 第3回評議員会（決議の省略） 令和元年12月24日
理事長提案事項
- 1 評議員1名の補欠選任の件
 - 2 本提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日
- エ 令和元年度 第4回評議員会（決議の省略） 令和2年3月27日
- 1 令和2年度 事業計画の件
 - 2 令和2年度 収支予算の件
 - 3 本提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日